

ゴーイングコンサーン

地方議会の9月は、決算審議の本格的な時期を迎え財政議論が活発化する。加えて、11月に予定される衆議院議員総選挙に向けて政策議論も活発化する。政治的には、何をするか議論が先行しやすく、これまで行ってきた政策や事業の適否についての優先順位の議論は劣位となりやすい。しかし、コロナ感染拡大への対応で地方財政の疲弊は激しく、新たな政策を議論するにあたって、これまでの政策や事業とセットでの見直し議論を行うことが不可欠となっている。決算審議は、財政民主主義に基づき議会の「議決」によって成立した予算が内容通りに執行されているかをチェックする重要な役割を有する。いわゆる、財政民主主義の担保機能のひとつである。このため、決算書を通じて予算執行に不正や誤りがないかを確認することが重要な役割である。しかし、それと共に政策や事業の継続性の適否について議論することが重要となる。今日の国や地方自治体の予算は、制度的・実務的にも、予算が議会議決であるのに対して決算は承認とされ、議決通りであるか確認し認めることが役割とされている。また、仮に承認されなくてもそれは政治的課題に止まり、予算に基づく執行の効果は直接的に影響を受けることはない。国・地方自治体を問わず政治的視点からは、資金配分を決める予算編成過程が政治パワーを発揮する場として重視され、実際に予算執行された後の決算審議は不正や誤りがない限り、政治的関心が低く住民やマスコミも重視しない傾向がこれまで強かった。

しかし、財政民主主義において国や地方自治体の決算審議は、不正や誤りのチェック機能だけでは十分と言えなくなっている。政策サイクル、すなわちPDCAサイクル、具体的には「計画・実施・チェック・反映」の「チェック」だけでなく「反映」に向けた重要な繋ぎ手としての役割を決算審議は担う必要がある。それなしでは、予算という形式的数字は財政民主主義の担保を受けても、執行による実質的内容は担保されない。反映とは、実施した政策・事務事業に関する実施状況や成果に基づき当該政策・事務事業を今後も継続して実施するか否かの議論であり、予算に繋げる機能である。この繋げる機能を執行部のみに委ねることは、議会の財政民主主義を充実させる役割として十分ではない。いわゆる「ゴーイングコンサーン(Going Concern)」の機能が求められる。つまり、政策あるいは事務事業について、決算を通じて財政民主主義の視点から継続するか否かを審議するプロセスである。

地方自治体の執行部では、政策評価や行政評価などを通じて政策・事務事業の費用対効果などについて検証する仕組みが導入され、その結果は議会に報告されるとしても、議会自身では実際に必要としたコストと成果・執行状態の適否等について財政民主主義に基づき直接審議することはない。すなわち、議会の視点、財政民主主義の視点からPDCAサイクルを充実させる決算機能に組込む必要がある。そのトリガーとなるのが決算審議でのゴーイングコンサーン機能の充実である。具体的には、重要な政策や事務事業について予算審議でゴーイングコンサーン、すなわち継続させるか、させないかの基準・要件を定め、その基準・要件を満たしているかを決算で判断する機能である。ゴーイングコンサーンとは、民間企業や地方自治体の継続性・持続性を前提とする財務運営のことであり、予算審議だけでなく一年を通じて予算を執行した結果について、地方自治体、自治体経営の持続性を担保する運営となっていたかを審議し政策等の継続性の可否を見極めるものである。